

特別会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けている会計です。令和2年度の各特別会計決算は下表のとおりです。実質収支額に不足が生じた特別会計については、地方自治法に基づき、出納整理期間中（令和3年5月31日まで）に、令和3年度の歳入を繰り上げて令和2年度の歳入に充用しています。

会計名	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険事業	事業勘定	95 億 1,868 万 9 千円	3 億 6,556 万円
	直営診療施設勘定	2,169 万 6 千円	2,112 万 2 千円
	小計	99 億 594 万 5 千円	95 億 3,981 万 1 千円
後期高齢者医療	20 億 6,025 万 5 千円	20 億 5,632 万 5 千円	393 万円
介護保険	93 億 7,721 万 6 千円	92 億 1,179 万円	1 億 6,542 万 6 千円
分譲宅地造成事業	8,841 万 7 千円	4 万 9 千円	8,836 万 8 千円
同和対策住宅資金等貸付事業	1,329 万 2 千円	4 億 8,352 万 4 千円	△ 4 億 7,023 万 2 千円
農業集落排水事業	3 億 7,802 万 6 千円	3 億 7,679 万 5 千円	123 万 1 千円
林業集落排水事業	1,214 万 9 千円	1,155 万 4 千円	59 万 5 千円
漁業集落排水事業	6,381 万 1 千円	6,314 万 4 千円	66 万 7 千円
戸別排水処理事業	621 万 3 千円	568 万 6 千円	52 万 7 千円
診療所事業	2 億 9,566 万 7 千円	2 億 9,559 万 8 千円	6 万 9 千円
駐車場事業	2,798 万 3 千円	3 億 3,375 万 3 千円	△ 3 億 577 万円
木材加工事業	2 億 2,300 万 9 千円	2 億 1,736 万 7 千円	564 万 2 千円
四村川財産区	4,260 万 1 千円	4,209 万 8 千円	50 万 3 千円

企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、その経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てる会計です。※企業会計のうち、地方公営企業法の一部適用を受けているもののみ掲載しています。

会計名	区分	歳入	歳出	実質収支額
特定環境保全公共下水道事業	収益的収入及び支出	7,603 万 3 千円	6,592 万 3 千円	1,011 万円
	資本的収入及び支出	54 万 8 千円	1,830 万 1 千円	△ 1,775 万 3 千円

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額については、当年度利益剰余金等により補填しています。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 歳入 ◆ 歳入 国や県、銀行等から借りた元金・利子の返済 ◆ 公債費 国や県、銀行等から借りた元金・利子の返済 ◆ 災害復旧費 災害で被害を受けた施設等の復旧 ◆ 教育費 小・中学校、幼稚園の整備・運営、社会教育・体育、文化財保護等 ◆ 災害復旧費 災害で被害を受けた施設等の復旧 ◆ 公債費 国や県、銀行等から借りた元金・利子の返済 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 歳出 ◆ 議会費 議会の運営 ◆ 総務費 全般的な管理事務、広報、防災対策、地籍調査、徴税、選挙等 ◆ 民生費 高齢者・児童・体の不自由な方等の福祉向上 ◆ 衛生費 健康診断等の保健事業、ごみ・し尿処理等の環境衛生 ◆ 農林水産業費 農業・林業・水産業の振興 ◆ 商工費 商工業・観光の振興、共同作業所・自然公園の管理等 ◆ 土木費 道路、河川、公園、住宅等の整備・管理 ◆ 消防費 消防施設整備、消火・救急業務 |
|--|---|

決算とは、市民の皆さんに納めていただいた市税や国・県からの補助金など収入がいくら入ってきて、それをどのように使ったのかをまとめたものです。令和2年度決算についてお知らせします。

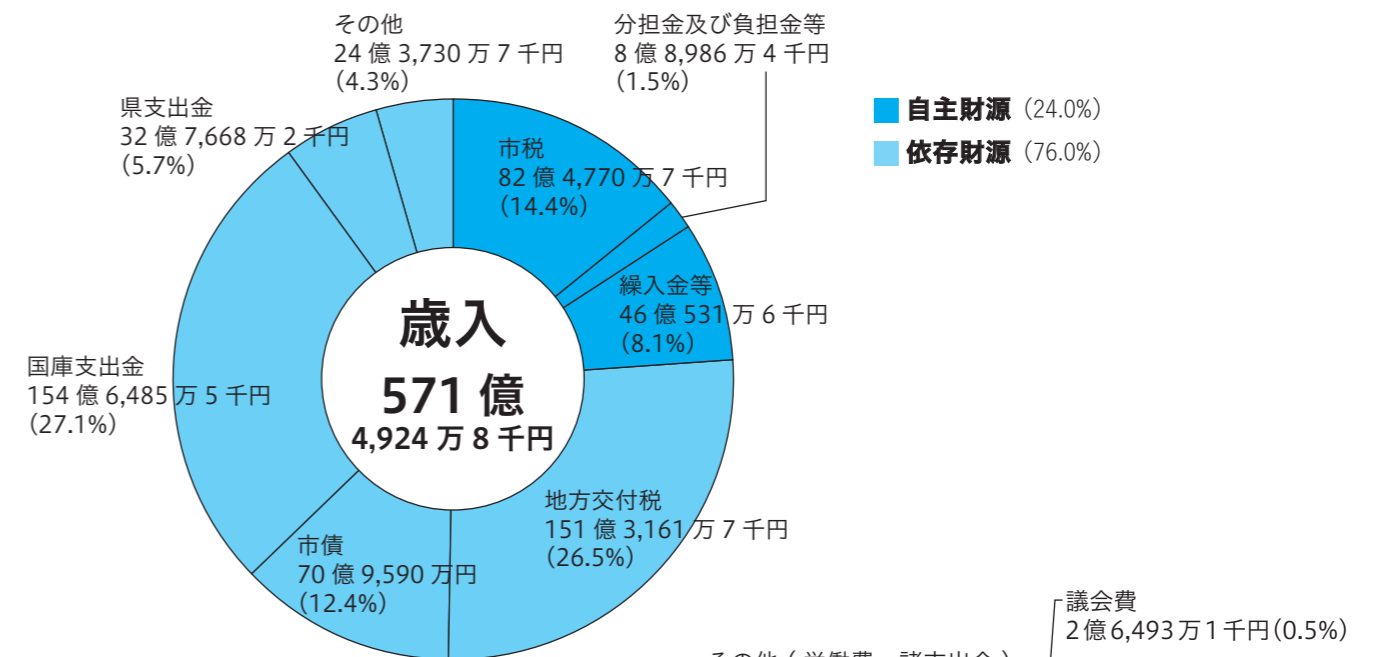
※令和2年度決算は、令和3年12月議会において、議決される予定です。

☎ 財政課 財政係 ☎ 0739 (26) 9918



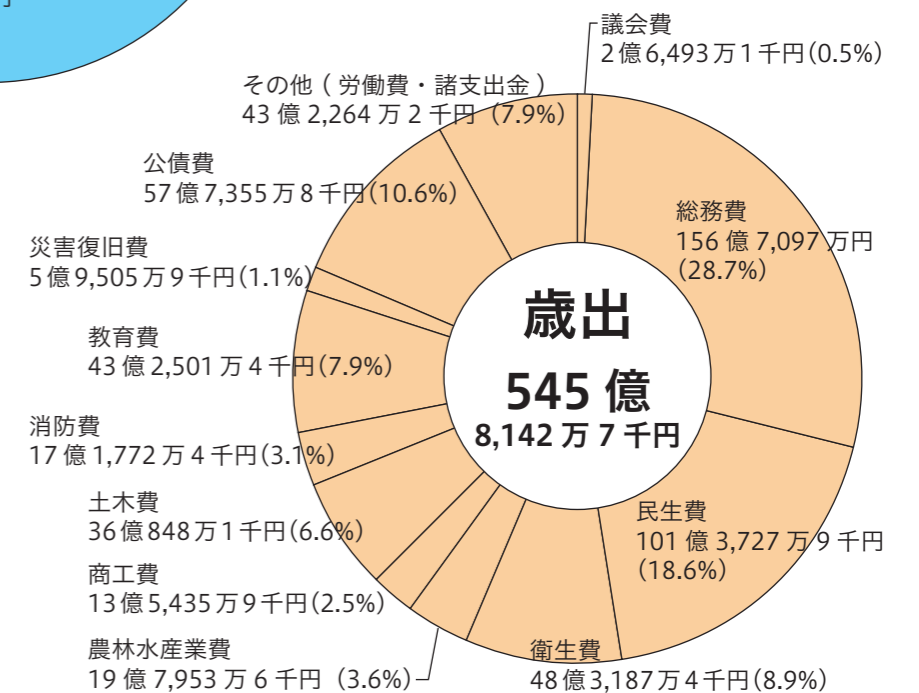
一般会計

令和2年度の一般会計決算は、歳入総額が571億4,924万8千円、歳出総額が545億8,142万7千円となりました。歳入から歳出を差し引いた額は25億6,782万1千円で、そこから翌年度に行う事業に充てる繰越金4億2,893万7千円を差し引いた実質収支は21億3,888万4千円の黒字となりました。



財政用語の解説

- ◆ **自主財源** 市町村が自主的に収入することができるお金
- ◆ **依存財源** 国や県から交付又は割り当てられるお金等
- ◆ **市税** 住民の福祉向上のために行う事業経費を賄うため、皆さんから納めていただく税金
- ◆ **分担金及び負担金等** 保育所や老人ホーム等を利用する方に負担してもらうお金等
- ◆ **繰入金等** 会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金等
- ◆ **地方交付税** 行政サービスを保障するために、所得税・消費税等の国税から一定割合で市町村に交付されるお金
- ◆ **市債** 学校建築など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金
- ◆ **国庫支出金・県支出金** 学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金



主な事業

令和2年度は、新たな時代を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、各種事業を実施しました。
また、新型コロナウイルスの感染防止対策をはじめ、感染症の影響を受けた市民の暮らしや雇用、事業継続に対する支援のほか、子供たちの学習機会の確保に取り組みました。

■総務費

- 津波避難タワー整備事業・・・2億8,191万1千円
- 防災行政無線戸別受信機整備事業・・・1億9,629万1千円
- 防災行政無線デジタル化事業・・・3億7,500万8千円
- 庁舎整備事業・・・8億5,771万円

■民生費

- 保育所運営事業・・・9億8,066万円
- 障害者福祉事業・・・32億140万8千円
- 生活保護費給付・・・13億3,746万円

■衛生費

- 公立紀南病院組合負担金・・・10億6,990万円
- 予防事業（予防接種事業等）・・・2億5,282万6千円
- 斎場建設事業・・・5億4,881万1千円
- 紀南環境広域施設組合負担金（広域廃棄物最終処分場整備）・・・9億2,336万2千円

■農林水産業費

- 中山間地域等直接支払交付金・・・2億9,526万1千円
- 林道新設改良事業・・・4億975万2千円
- 漁港管理事業・・・684万9千円

■商工費

- ふるさと寄附金返礼品事業・・・3,752万3千円
- 観光施設整備事業（ごまさんスカイタワー給水設備等）・・・6,828万3千円
- 田辺観光戦略推進事業・・・3,570万円

■土木費

- 道路新設改良事業・・・6億3,814万円
- 歩道新設事業・・・2億9,766万9千円
- 排水ポンプ車購入費・・・5,522万円
- 扇ヶ浜公園整備事業（武道館建設）・・・10億3,888万8千円

■消防費

- 消防水利施設整備事業（防火水槽）・・・1,732万6千円
- 消防指令システム高度化整備事業・・・1億263万円
- 消防団車庫移転事業（新庄分団・近野分団）・・・1,093万1千円

■教育費

- 小学校空調設備整備事業・・・4億5,082万3千円
- 東京2020オリンピック聖火リレー事業・・・166万円
- 田辺スポーツパーク管理運営事業・・・9,316万2千円

■災害復旧費

- 農林施設災害復旧費・・・2億5,884万3千円
- 公共土木施設災害復旧費・・・3億3,621万6千円

【新型コロナウイルス感染症関連事業】

区分	主な事業	事業費
感染防止対策等	保育所や小中学校等における感染防止対策	2億4,843万6千円
暮らしの支援	特別定額給付金事業、市民生活応援商品券事業、ひとり親世帯臨時特別給付金事業	79億6,755万1千円
雇用維持・事業継続の支援	新型コロナウイルス感染症対策事業応援補助金事業、雇用維持奨励金、小規模事業者事業継続支援給付金事業、地域活性化商品券事業、観光キャンペーン事業	7億6,828万5千円
学習機会の確保	スクールサポートスタッフの配置、小中学校GIGAスクール事業、小中学校修学旅行感染対策支援補助金	4億5,457万7千円



津波避難タワー



新武道館



小学校空調設備整備



東京2020オリンピック聖火リレー

基金残高

基金は、自治体の貯金にあたるものです。
市では、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債償還の財源に充てるための減債基金など31の基金を設けています。
令和2年度末現在高は前年度に比べ1億8,765万3千円増の242億9,064万1千円となっています。

基金名	令和2年度末残高
財政調整基金	35億6,458万1千円
減債基金	93億4,633万6千円
その他特定目的基金	103億5,306万6千円
一般会計計	232億6,398万3千円
特別会計	10億2,665万8千円
合計	242億9,064万1千円

市債残高

市債は、道路整備などの事業実施にあたり借り入れるお金です。
令和2年度末残高は前年度に比べ11億5,623万4千円増の530億3,400万1千円となっており、このうち390億9,705万6千円(73.7%)は、後年度に国から普通交付税として交付されます。

会計名	令和2年度末残高
一般会計	510億5,656万4千円
特別会計	19億7,743万7千円
合計	530億3,400万1千円

寄附金

令和2年度にいただいたふるさと応援寄附金等の寄附金は1億6,213万円で、各種事業の財源として活用しました。

区分	寄附金額
ふるさと田辺応援寄附金	1億1,281万2千円
新型コロナウイルス感染症対策関係寄附金	3,850万8千円
その他寄附金	1,081万円
合計	1億6,213万円



財政健全化判断比率・資金不足比率

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全性を表す指標で、資金不足比率は、水道事業や下水道事業など公営企業会計の経営の健全性を表す指標です。

財政健全化判断比率が早期健全化基準以上の場合には「財政健全化計画」を、資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には「経営健全化計画」を策定し、健全化に取り組むことになります。

令和2年度決算に基づき算出した比率は、令和元年度に引き続き基準を超えるものではありませんでした。

区分		令和2年度比率	健全化の基準
財政健全化判断比率	■実質赤字比率 一般会計等（普通会計）に赤字がどれくらいあるかを表す指標。	－ （赤字なし）	12.15% （早期健全化基準）
	■連結実質赤字比率 特別会計や公営企業会計等を含めた全ての会計で赤字がどれくらいあるかを表す指標。	－ （赤字なし）	17.15% （早期健全化基準）
	■実質公債費比率 公債費（借入金の返済額）や公営企業の公債費に充てるための繰出金など、実質的な公債費相当額がどれくらいあるかを表す指標。	8.8%	25.0% （早期健全化基準）
	■将来負担比率 市債残高や契約等によって今後負担しなければならないものなど、将来負担すべき実質的な負債がどれくらいあるかを表す指標。	－ （算出なし）	350.0% （早期健全化基準）
資金不足比率	公営企業会計単位で、資金不足額がどれくらいあるかを表す指標。対象の会計は以下のとおりです。 ①水道事業会計 ②特定環境保全公共下水道事業会計 ③農業集落排水事業特別会計 ④林業集落排水事業特別会計 ⑤漁業集落排水事業特別会計 ⑥戸別排水処理事業特別会計 ⑦分譲宅地造成事業特別会計	－ （全ての会計で資金不足なし）	20.0% （経営健全化基準）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

消費税率の5%から10%への引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費に充てることとされています。令和2年度決算における使途状況については、次のとおりです。

■歳入 地方消費税交付金（うち社会保障財源化分）……8億2,469万3千円

区分	事業費	財源		
		特定財源	一般財源	
			地方消費税交付金の社会保障財源分	その他
社会福祉	91億6,555万1千円	55億4,555万4千円	3億7,150万6千円	32億4,849万1千円
主な事業	生活保護扶助費、障害者福祉扶助費、幼児教育・保育の無償化（施設型給付費負担金等）			
社会保険	36億3,141万5千円	6億5,908万2千円	3億503万8千円	26億6,729万5千円
主な事業	国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金			
保健衛生	14億6,402万1千円	2,043万5千円	1億4,814万9千円	12億9,543万7千円
主な事業	予防接種事業、妊婦健診事業、がん検診事業			

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

目的税の使途状況

租税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるものを目的税と言い、本市では、都市計画税と入湯税があります。令和2年度決算における使途状況については、次のとおりです。

■歳入 都市計画税収入額……3億4,325万8千円

区分	事業費	充当額	主な事業
都市計画事業	10億7,222万1千円	1,849万7千円	文里湾横断道路街路事業、扇ヶ浜公園整備事業
地方債償還額	5億3,060万6千円	3億2,476万1千円	都市計画事業等で借り入れた市債の償還

■歳入 入湯税収入額……2,978万4千円

区分	事業費	充当額	主な事業
環境衛生施設の整備	1億793万4千円	1,911万2千円	合併処理浄化槽設置補助
消防施設等の整備	1億7,108万3千円	469万4千円	防火水槽及び消防用車両の購入ほか消防施設整備事業
観光施設の整備	251万9千円	7千円	百間山溪谷キャンプ村整備事業
観光振興	1,842万8千円	597万1千円	観光協会補助金、観光イベント補助金

森林環境譲与税の使途状況

森林の有する公益的機能の維持・発揮を図るための森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税が譲与されています。令和2年度決算における使途状況については、次のとおりです。

■歳入 森林環境譲与税額……2億2,464万2千円

事業名	事業費	一般財源	
		森林環境譲与税充当額	その他
経営管理意向調査・森林調査・集積計画策定事業	3,328万円	3,328万円	0円
森林経営管理事業	2,423万6千円	2,381万2千円	42万4千円
田辺市森づくり構想策定等事業	95万1千円	95万1千円	0円
小学校児童用机木質化事業	920万9千円	920万9千円	0円

※歳入と充当額の差額1億5,739万円は、後年度の森林整備等の財源として、森林環境譲与税活用基金へ積み立てています。

再検証・再確認による

効率的・効果的な

財政運営に努めます

令和2年度決算では、実質的な公債費（借入金の返済額相当額）がどれくらいあるかを示した実質公債費比率は8.8%（前年度比+0.1ポイント）、財政の弾力性を示した経常収支比率は98.0%（前年度比+0.2ポイント）となり、共に令和元年度決算に比べやや上昇しましたが、財政健全化判断比率・資金不足比率共に健全化基準を超えるものはなく、財政運営の健全性は維持できています。

今後、社会保障費や多額の公債費負担に加え、防災・減災対策や道路・橋梁等の公共インフラの老朽化対策など多くの財政需要が見込まれるとともに、ポストコロナ時代に対応した取組も求められています。

普通交付税の市町村合併による特例措置が令和2年度に終了し、今後、財源の減少が見込まれますが、これまでに取り組んできた施策等について、再検証と再確認を行い、ポストコロナを見据えた効率的・効果的な財政運営に努めてまいります。